

令和7年 第1回臨時会

館林衛生施設組合議会会議録

令和7年2月19日開会

令和7年2月19日閉会

館林衛生施設組合

令和7年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
諸般の報告	4
議席の指定	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	5
議案第1号	5
議案第2号	6
議案第3号	6
議案第4号	7
管理者の挨拶	9
閉会	10
署名議員	11

令和7年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録

令和7年2月19日(水曜日)

館林地区消防組合 館林消防署 3階 防災教室

議 事 日 程

令和7年2月19日午前11時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議案第1号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第2号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第3号 館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第4号 令和6年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	池 森 の り 子 君	2 番	齊 藤 貢 一 君
3 番	吉 野 高 史 君	4 番	野 村 晴 三 君
6 番	青 木 文 雄 君	7 番	眞 塩 香 奈 子 君
8 番	齋 藤 一 夫 君	9 番	大 澤 成 樹 君
10 番	原 口 剛 君		

欠席議員（1名）

5 番 市 川 初 江 君

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長)	多 田 善 宏 君
副管理者(板倉町長)	小 野 田 富 康 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(千代田町長)	高 橋 純 一 君
副管理者(館林市副市長)	野 口 一 幸 君
会計管理者	松 澤 直 範 君
事務局長	瀬 下 則 嗣 君
施設課主幹兼環境施設係長	奥 山 浩 康 君
総務課主幹兼総務係長	青 木 裕 二 君
施設課衛生施設係長	江 原 俊 介 君

事務局職員出席者

書 記 瀧 口 陽 介 書 記 橋 本 淳 志

第 1 開会及び開議

(令和7年2月19日午前11時00分開会)

○議長(野村晴三君) 開会に先立ちまして、事務局より報告いたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○書記(瀧口陽介君) ご報告申し上げます。

板倉町の小野田町長が令和6年11月17日付けで本組合副管理者に就任されました。

以上で、報告を終わります。

○議長(野村晴三君) 新たに就任されました小野田副管理者より、ご挨拶をいただきます。

○副管理者(小野田富康君) みなさん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました板倉町の小野田と申します。

昨年の11月17日をもちまして、板倉町長に就任いたしまして、こちらの副管理者という立場になりました。

以後、よろしく願いいたします。

○議長(野村晴三君) ありがとうございます。

会議に移ります。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、告示第1号をもって招集されました令和7年館林衛生施設組合議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○議長(野村晴三君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○書記(瀧口陽介君) ご報告申し上げます。

館林市議会から選出されていた議員の辞職に伴い、去る、12月19日、館林市議会において、本組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、池森のり子議員、斉藤貢一議員、吉野高史議員が本組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○議長(野村晴三君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

1番、池森のり子君、2番、斉藤貢一君、3番、吉野高史君。

以上のとおり、指定いたします。

第 4 会期の決定

○議長(野村晴三君) 次に、日程第2、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 「異議なし」と認めます。

本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

第 5 会議録署名議員の指名

○議長(野村晴三君) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、6番、青木文雄君、7番、眞塩香奈子君を指名いたします。

第 6 議案第1号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第4、議案第1号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第1号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、国家公務員の給与改定等を踏まえ、本組合職員の給与改定を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容について申し上げます。

1点目は、令和6年4月1日に遡及して、職員の給料月額を、初任給をはじめ若年層に重点を置いて平均2.6%引き上げるものでございます。

2点目は、令和6年12月期に支給する期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月分引上げ、令和7年度以降は、6月期と12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数が均等になるよう配分するものでございます。

3点目は、扶養手当等について、国家公務員に準じて額の改定等を行うものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

第 7 議案第2号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第5、議案第2号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第2号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の改正に準じて、令和6年12月期に支給する特別職の職員の期末手当の支給月数を0.1月分引上げ、令和7年度以降は、6月期と12月期の期末手当の支給月数が均等になるよう配分するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第3号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第6、議案第3号 館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第3号 館林衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の給料月額及び期末手当の支給月数を引き上げるものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、斉藤貢一君。

○2番(斉藤貢一君) 1点だけお伺いします。

現状、会計年度任用職員というのは、何人くらいいらっしゃるのか。

それから、私も衛生施設組合は初めてなので、正規職員としては何名くらいいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長(野村晴三君) 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長(瀬下則嗣君) 斉藤議員さんのご質問にお答えいたします。

職員全体としまして、私を含め、現在13名となっております。うち、会計年度任用職員が1名、残りが正職となっている次第でございます。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) 2番、斉藤貢一君。

○2番(斉藤貢一君) 職員自体としては大変少ないと思っておりますが、会計年度任用職員も1名ということで、ほとんどが委託業になるのかなと理解しました。

ありがとうございます。

○議長(野村晴三君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

第 9 議案第4号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第7、議案第4号 令和6年度館林衛生施設組合一般

会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第4号 令和6年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、395万5,000円の減額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、人件費につきましては、給与改定による増額分を見込んだほか、今期の執行状況等を勘案し、職員給与費を減額するものでございます。

次に、歳入の内容について申し上げますと、財産収入の増額を見込み、繰入金を減額しております。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

3番、吉野高史君。

○3番(吉野高史君) それでは、23ページのですね、基金繰入金が4,600万円のところ、400万円減額されておりますけれども、この主な理由を教えてください。

以上です。

○議長(野村晴三君) 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長(瀬下則嗣君) 吉野議員さんのご質問にお答えいたします。

繰入金の400万円のマイナスですが、人件費は給与改定に伴い、増となります。1名休職となっている職員の人件費が、大きくマイナスとなりますことから、395万5,000円減額となるため、繰入金のほうを400万円抑えさせていただき形で、調整をさせていただいている次第でございます。

○議長(野村晴三君) 3番、吉野高史君。

○3番(吉野高史君) ただいまの答弁ですと、給与が増えたので基金への繰入金を削減しなくちゃならないということだと思っただけで、給与が400万円増えたのかどうか、そちらをお聞かせください。

○議長(野村晴三君) 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長(瀬下則嗣君) 失礼いたしました。給与改定に伴いまして、人件費全体としましては、243万円ほど増えております。これに対しまして、減額となる部分の範囲ですが、休職されている職員1名分の人件費、それと育児休業を取得されていた職員の人件費の分を併せてマイナスとしまして638万5,000円となっております。それぞれ増額分と減額分を差し引きますと、歳出のほうの結果としてマイナス395万5,000円となっていることから、歳入のほうは基金のほうの取崩しを400万円減らさせていただいて、基金運用で増額となる4万

5,000円を差し引いて395万5,000円という形で歳入と歳出を合わせさせていただいているという形でございます。

○議長(野村晴三君) 3番、吉野高史君。

○3番(吉野高史君) 私の頭が悪いのかどうかあれなんですけど、給与が人件費全体で243万円増えたわけですよ。休職している人と育児休業している方が併せて638万円。ということは、足すとどうということになるのか分かりにくいんで。要は休職した人たちには638万円出てますよね。それと、人件費全体で243万円増えていて、どちらも増えているから800万円くらい増えてるんじゃないかと思うんだけど、そちらを分かりやすく説明してください。

○議長(野村晴三君) 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長(瀬下則嗣君) 給与改定で増える分が243万円ございます。その後申し上げますのは減額分、休職されて給与が不要となる分がございまして、その方の分と、育児休業で不要となる部分を併せてマイナス638万5,000円となります。最初に申し上げた243万円がプラスでございまして、あとから申し上げた638万5,000円がマイナスとなりますことから、差引き、395万5,000円の減額となる次第でございます。

分かりにくい説明で申し訳ございませんでした。失礼いたしました。

よろしく申し上げます。

○議長(野村晴三君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

第 10 管理者の挨拶

○議長(野村晴三君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者から、あいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 本日は、提案いたしました全議案につきまして、原案どおり議決していただき厚くお礼申し上げます。

さて、本日提案いたしました職員の給与改定につきましては、約30年ぶりとなる高水準の

月例給の引上げとなります。職員は、住民の期待と信頼に応えるべく、全体の奉仕者として強い使命感を持ち、引続き職務に精励しなければならないと考えております。

生活環境の保全を図る上で、本組合の果たすべき役割は非常に重要でありますので、引続き皆様のご指導、ご協力をいただきながら、施設の安定稼働に努めてまいります。

寒さも一段と厳しくなっておりますので、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、今後の益々のご活躍を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 11 閉会

○議長(野村晴三君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

(午前11時20分閉会)

令和7年 月 日

議長 野村晴三

議員 青木文雄

議員 眞塩香奈子